

第1回 個人情報保護制度部会議事録

1 日 時 平成27年3月30日(月) 14:50~15:30

2 場 所 福岡市役所15階 1503会議室

3 出席者

(1) 委員(五十音順, 敬称略)

石森 久広

五十川 直行

今泉 博国

田邊 宜克

村上 裕章

(2) 事務局

情報公開室長 豊嶋 英司

個人情報保護係員 曾我 まどか

個人情報保護係員 浅地 瑞保

開会

議事

質疑応答

(事務局) ただいまから第1回個人情報保護制度部会を開催する。議事に入る前に、条例第61条第2項で準用する第60条第3項の規定により、部会長を互選していただく必要がある。事務局からの提案であるが、村上委員が適任ではないかと思うが、いかがか。

(委員) 了承。

(部会長) 本日の議題は、次第のとおりである。議題に入る前に、部会長の職務代理者を指名させていただきたい。五十川委員にお願いしたいが、よろしいか。

(委員) 了承。

(部会長) それでは、議題1の「諮問に係る審議方法について」だが、先ほどの全体会で諮問された案件につき、この部会が設置されたので、今後部会でどのように審議を進めていくかを議論していきたい。まず、事務局に説明を求めて、論点がある項目を重点的に審議し、次にその他の項目を審議していくとするか、項目に従って審議していくか。

(事務局) 事務局の方で全体を説明した後、ご意見等をいただくという流れが良いと思っているが、いかがか。

(部会長) まず、ご説明していただいて、そのあと具体的にどういう手順でいくか決めるということによろしいか。

(委員) 了承。

(部会長) それでは、そのような方向で審議をしていきたい。では議題2の「番号法施行に伴う個人情報保護条例の改正検討項目」に移る。まず、事務局からの全体についての説明をお願いします。

(事務局) 資料に沿って番号法の概要について説明。

(部会長) 事務局からご説明いただいた部分につきご意見ご質問があれば、次回の部会をお願いします。本日はこれで制度部会を終了としたい。

議事終了 閉会